

江戸川水閘門改築（Ⅰ期）工事 工事説明会

発注者 国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
施工者 株式会社 大林組

～ 次 第 ～

1. 江戸川水閘門改築事業について
2. R6 江戸川水閘門改築(Ⅰ期)工事について

江戸川水閘門改築事業

江戸川河川事務所

1. 位置：千葉県市川市及び東京都江戸川区（江戸川河口から9.3km）
2. 完成：昭和18年3月（R7年現在、**完成から82年が経過**）
3. 施設概要：【江戸川水門】鋼製ローラーゲート 純径間 10.0 m×扉高 5.02m×5門
【江戸川閘門】鋼製ローラーゲート 純径間 11.0 m×扉高 6.5 m×2門



江戸川水門



江戸川閘門

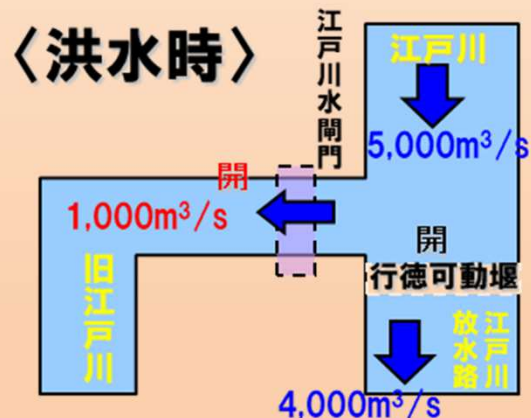


江戸川水閘門は、以下の機能を有しています。

- ◆ 洪水を安全に流下させる機能
- ◆ 塩分遡上防止と旧江戸川への維持流量の確保機能
- ◆ 船舶を通過させる機能

◆ 洪水を安全に流下させる機能

洪水時は江戸川水閘門を全開にして、毎秒1,000トンの洪水を旧江戸川に流します。



◆ 塩分遡上防止と維持流量の確保機能

江戸川における水道用水、工業用水および農業用水を安定して取水できるよう、塩分が遡上するのを防止するとともに、旧江戸川の河川環境保全のため、毎秒9トンの維持流量を放流しています。

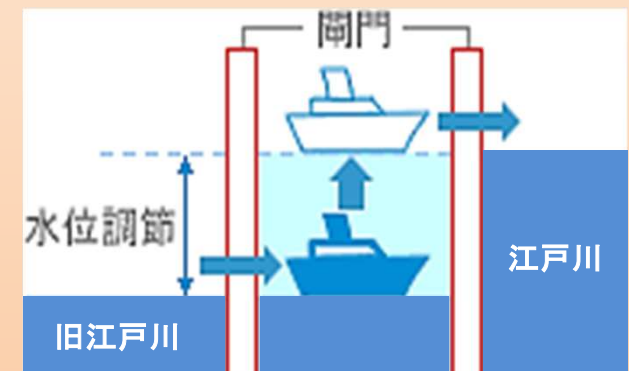
	江戸川からの 取水量(水利権)
水道用水	48.17m³/s
工業用水	2.45m³/s
農業用水	10.15m³/s

＜平常時＞



◆ 船舶を通過させる機能

江戸川と旧江戸川の水位差を閘門操作により調整することで、船舶の航行が可能です。



- ◆江戸川水閘門は、ゲートの開閉操作が不能となる機械設備の不具合が多発している。
- ◆施設の老朽化が著しく、コンクリートの劣化が進んでおり、堰柱部の亀裂やコンクリートの剥離等が各所で見られる。
- ◆耐震性能が不足しているが、基礎部に松杭を採用しているため、耐震補強工事を行うことが困難である。
- ◆平成26年9月から開催している学識者からなる検討会では、「早急に全面的な改築が必要」との意見をいただいている。

近年発生した施設老朽化に伴う不具合

異常発生時

主ローラーレールの外れ

応急処置後

金物で応急的に押さえた

(不具合の原因)

ゲート戸当り部分のアンカーボルトの腐食により、主ローラーレールが外れ、ゲートが開度1.8mのところで停止。**復旧までに4日間**を要した。

施設損傷の状況

①堰柱コンクリートの剥落



②堰柱のクラック



③プレートの腐食



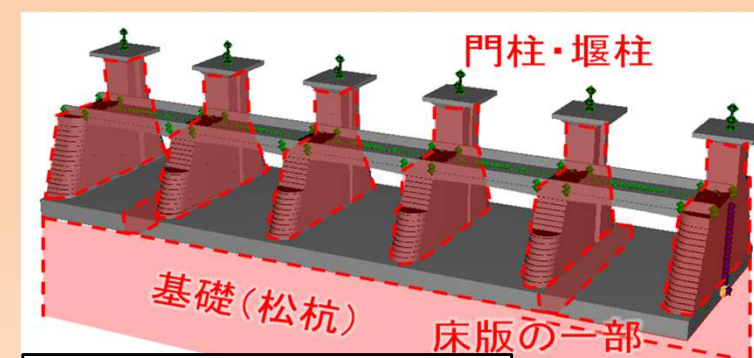
④ゲート内部の腐食



耐震照査結果

箇所	判定
門柱	NG (L2) 門柱、床版でせん断破壊
堰柱	NG (L2) 堰柱、床版でせん断破壊
基礎	NG (L1・L2) 杭(松杭)がせん断破壊

() 内 : NG時の対象地震動



: 耐震性能を満足しない箇所

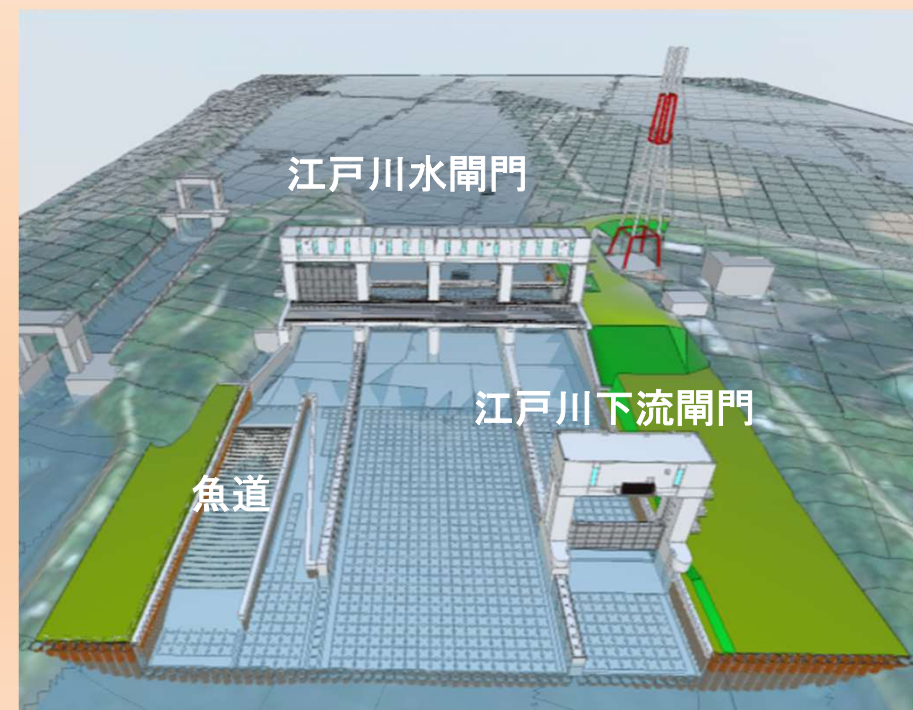
事業概要

- 事業箇所
千葉県市川市および東京都江戸川区
- 事業目標
老朽化した江戸川水閘門を改築し、江戸川下流部での河川整備計画目標流量毎秒1,000トン、旧江戸川へ分派させる。
- 事業内容
水門・閘門工、電気・機械設備工、管理用通路、現施設撤去
- 総事業費 約540億円
- 工事期間
令和6年度 ～ 令和15年度

江戸川の改修経緯

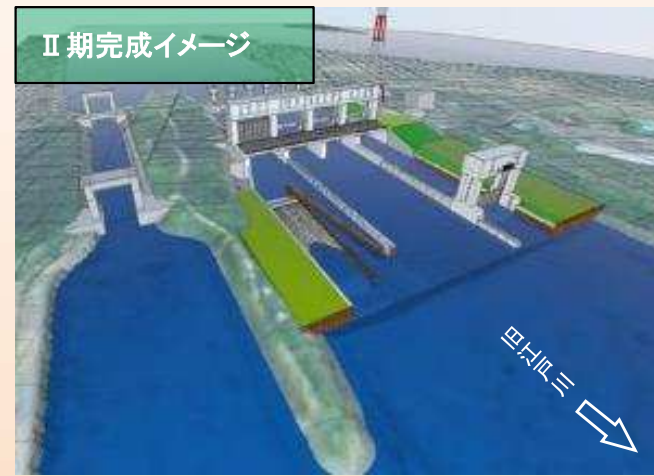
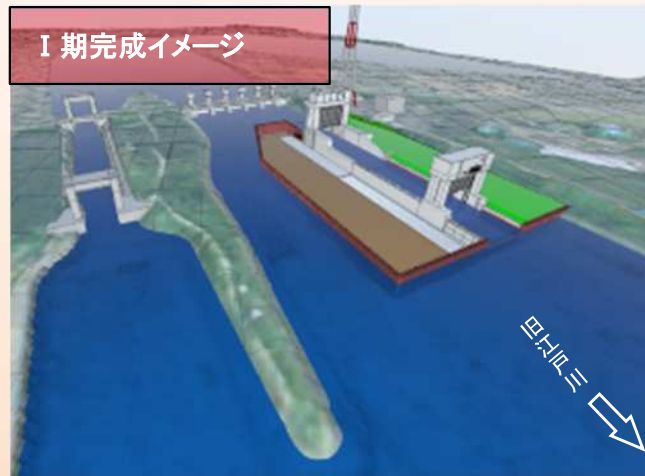
	内 容
昭和18年	江戸川水閘門完成(昭和11年着工)
昭和22年9月	カスリーン台風
昭和32年	行徳可動堰完成(昭和25年着工)
昭和33年9月	台風第22号（狩野川台風）
昭和45～47年	江戸川水閘門ゲート設備改修
平成23年3月	東日本大震災
平成26年	行徳可動堰改築(平成22年着工)
平成27年9月	関東・東北豪雨
令和元年10月	台風第19号（東日本台風）
令和元年	行徳可動堰改築(平成22年着工)・管理橋竣工
令和7年3月	江戸川水閘門改築(I期)工事着工

1. 位 置: 千葉県市川市及び東京都江戸川区 (旧江戸川河口から9.2km)
2. 施設概要: 【江戸川水閘門】鋼製ローラーゲート 純径間17.0m×扉高10.4m×4門
【江戸川下流閘門】鋼製ローラーゲート 純径間17.0m×扉高6.2m×1門
【魚道】粗石斜路式 幅13.0m



江戸川水閘門改築事業 全体工程

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所



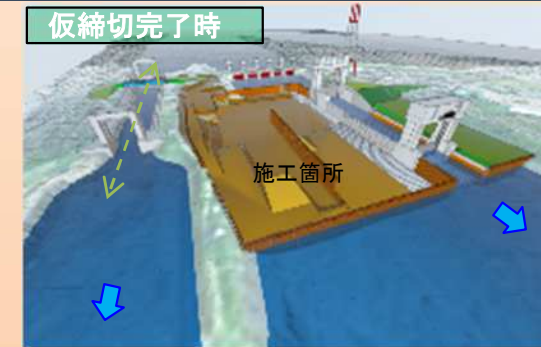
I期工事

II期工事

仮締切完了時



仮締切完了時



全 体 工 程

項 目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水 閘 門 改 築 工 事	本体工事（Ⅰ期） ゲート製作・据付含む									
	本体工事（Ⅱ期） ゲート製作・据付含む									
	水閘門撤去									
	築堤護岸等整備									

新水門運用開始

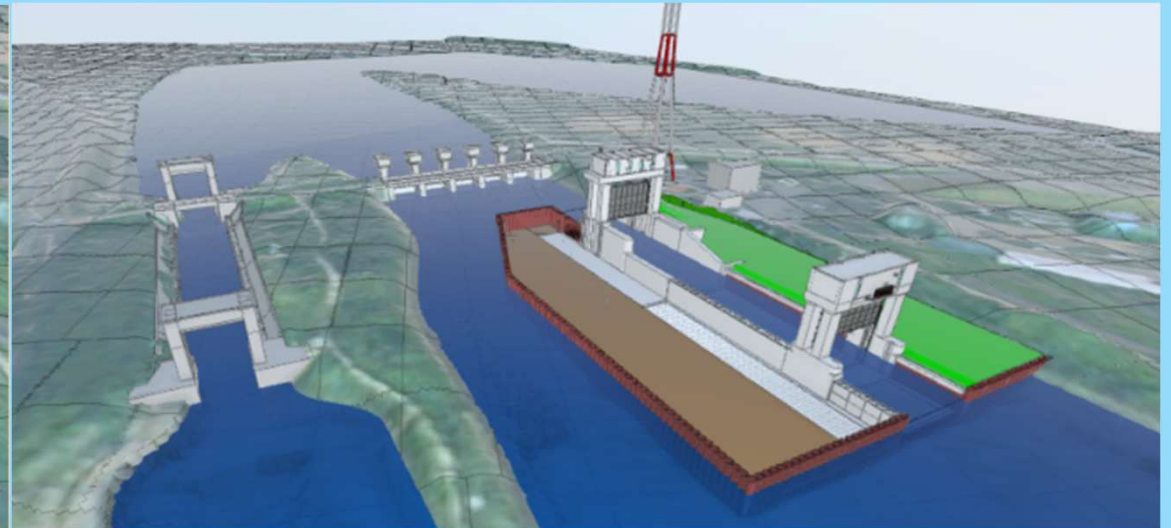
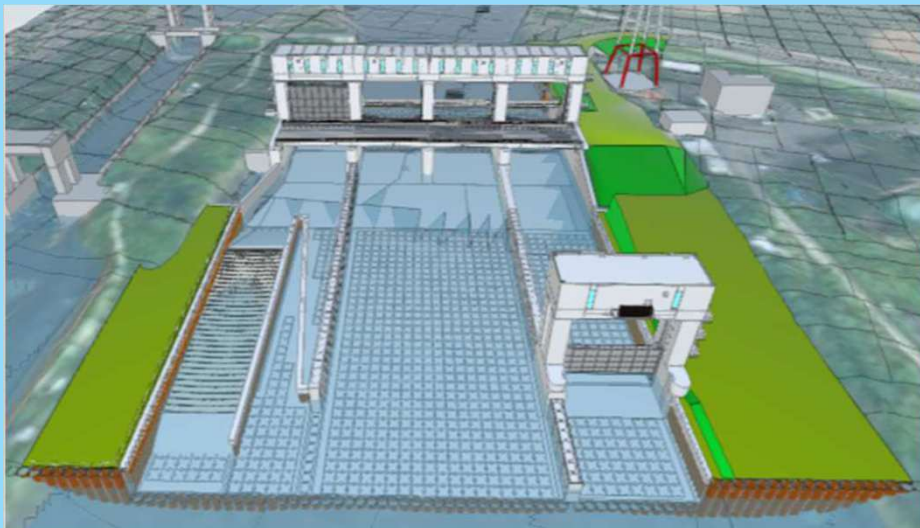
新閘門運用開始

※本体工事（Ⅱ期）以降の工事工程については現時点での工程であり、今後の設計等により変更になります。



江戸川水閘門改築(1期)工事 工事概要説明会

発注者：国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所
受注者：株式会社 大林組



説明の流れ

1. 工事工程
2. 工事の流れ（ステップ図）
3. 搬出入ルート及び交通規制
4. 施工時の配慮事項及び安全対策
5. 作業時間

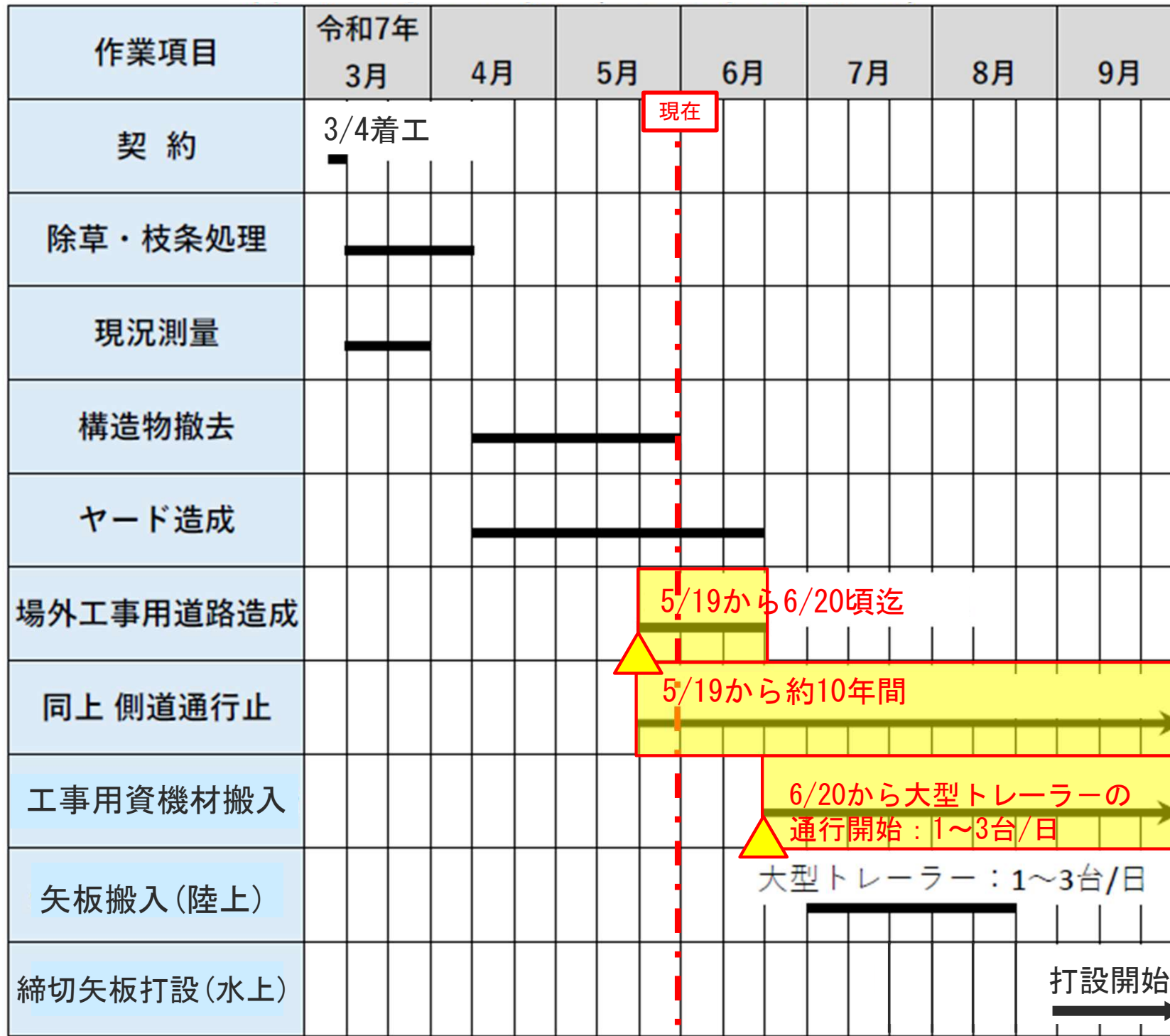
1. 工事工程

- ① 工事全体 概略工程
- ② 令和7年9月までの工事の流れ
(着手時)
- ③ 令和7年9月以降の工事の流れ

1-① 工事全体 概略工程

		令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
準備工事	準備工～仮設工	—															
	工事用道路造成	—															
本工事	締切矢板打設 (水上作業)		—														
	・ 締切内排水 ・ 乗込用坂路造成 ・ 既設護岸撤去						—										
	基礎杭打設							—									
	水閘門の コンクリート構造物									—							
	2期工事準備 (陸上作業)													—			
	左岸周辺整備工															—	

1-② 令和7年9月までの工事の流れ

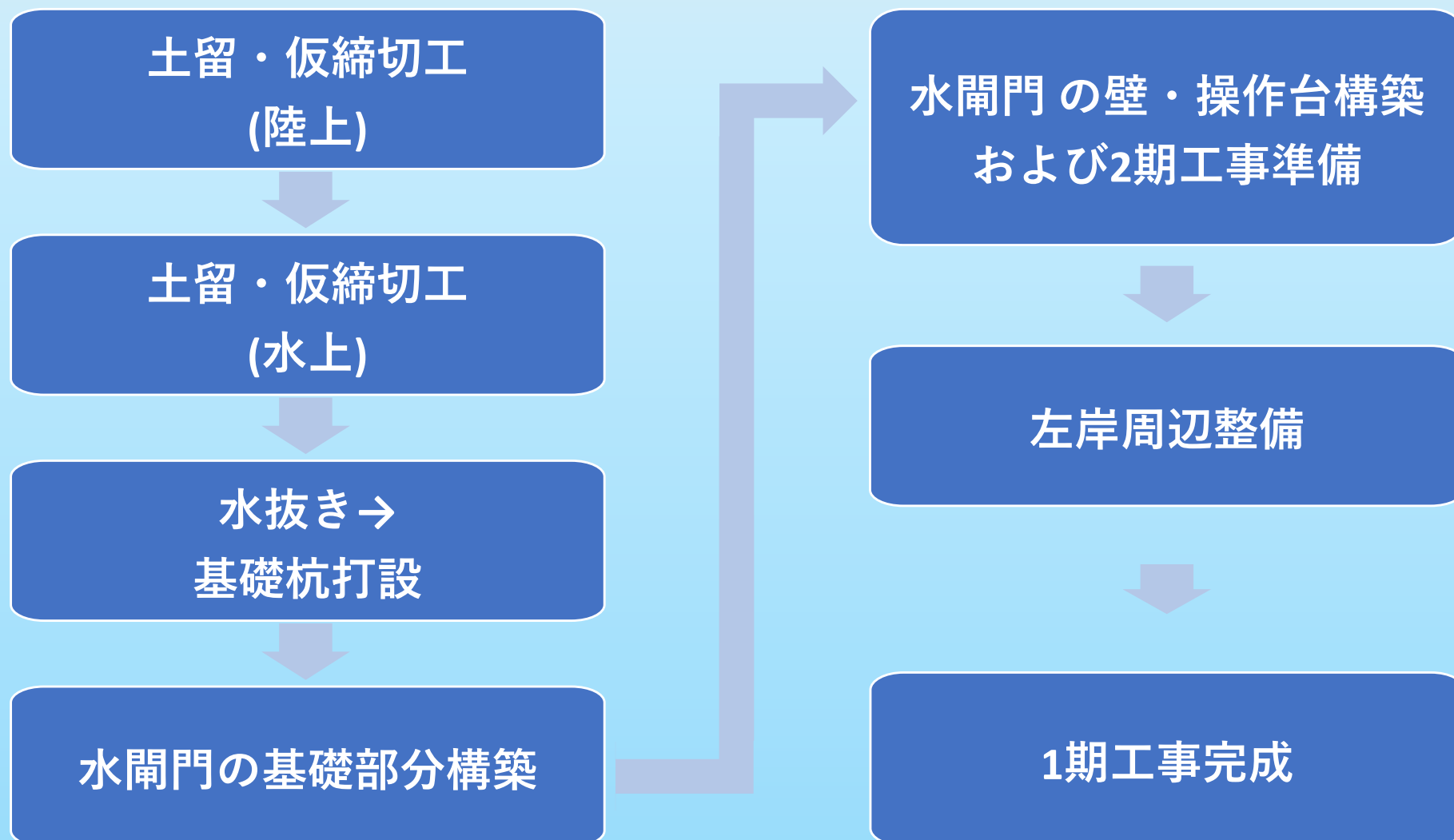


本
工
事

1-③ 令和7年9月以降の工事の流れ

自		至	施工内容	主な搬入車両
令和7年 8月末	~	令和8年 7月末	締切矢板打設 (水上作業)	大型車両： スポットで随時
令和8年 8月初	~	令和8年 11月末	締切内排水、 乗込用坂路造成、 既設護岸撤去	大型車両： スポットで随時
令和8年 12月初	~	令和9年 2月初	構造物の基礎杭打設	大型トレーラー： 1~3台/日
令和9年 2月中	~	令和10年 5月末	水閘門の コンクリート構造物	生コン車： 10日に一度、 最大日当たり100台
令和10年 5月末	~	令和10年 11月末	2期工事準備 (陸上作業)	大型トレーラー： 1~3台/日
令和10年 10月末	~	令和11年 2月中	左岸周辺整備工	10t ダンプ： ほぼ毎日 100台/日

2. 工事の流れ



実施予定時期：
令和7年7月初～8月中

土留・仮締切工
(陸上)



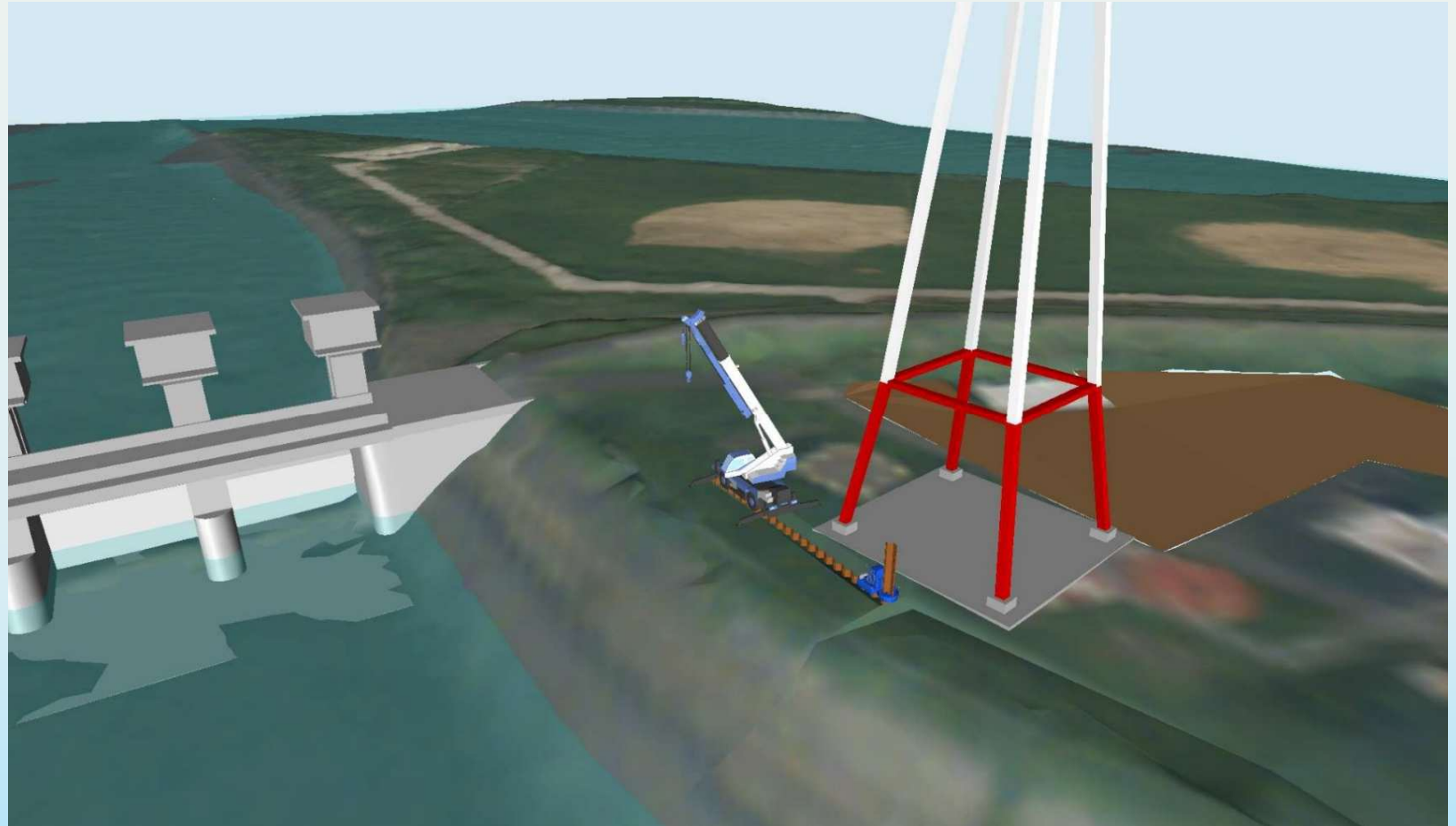
土留・仮締切工
(水上)



水抜き→
基礎杭打設



水閘門の
基礎部分構築



実施予定時期：
令和7年8月末～令和8年7月末

土留・仮締切工
(陸上)



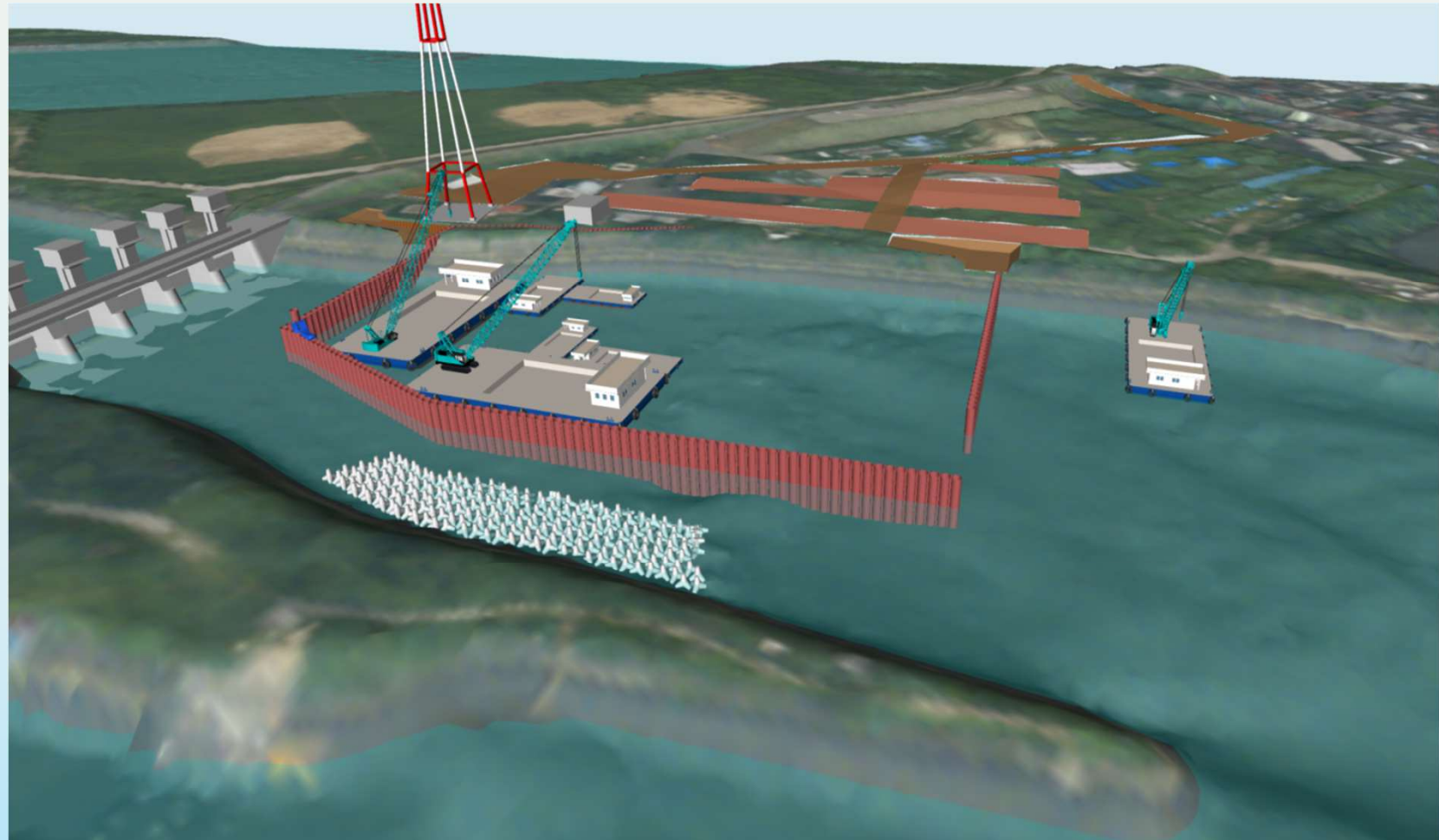
土留・仮締切工
(水上)



水抜き→
基礎杭打設



水閘門の
基礎部分構築



実施予定時期：
令和8年8月初～令和9年2月初

土留・仮締切工
(陸上)



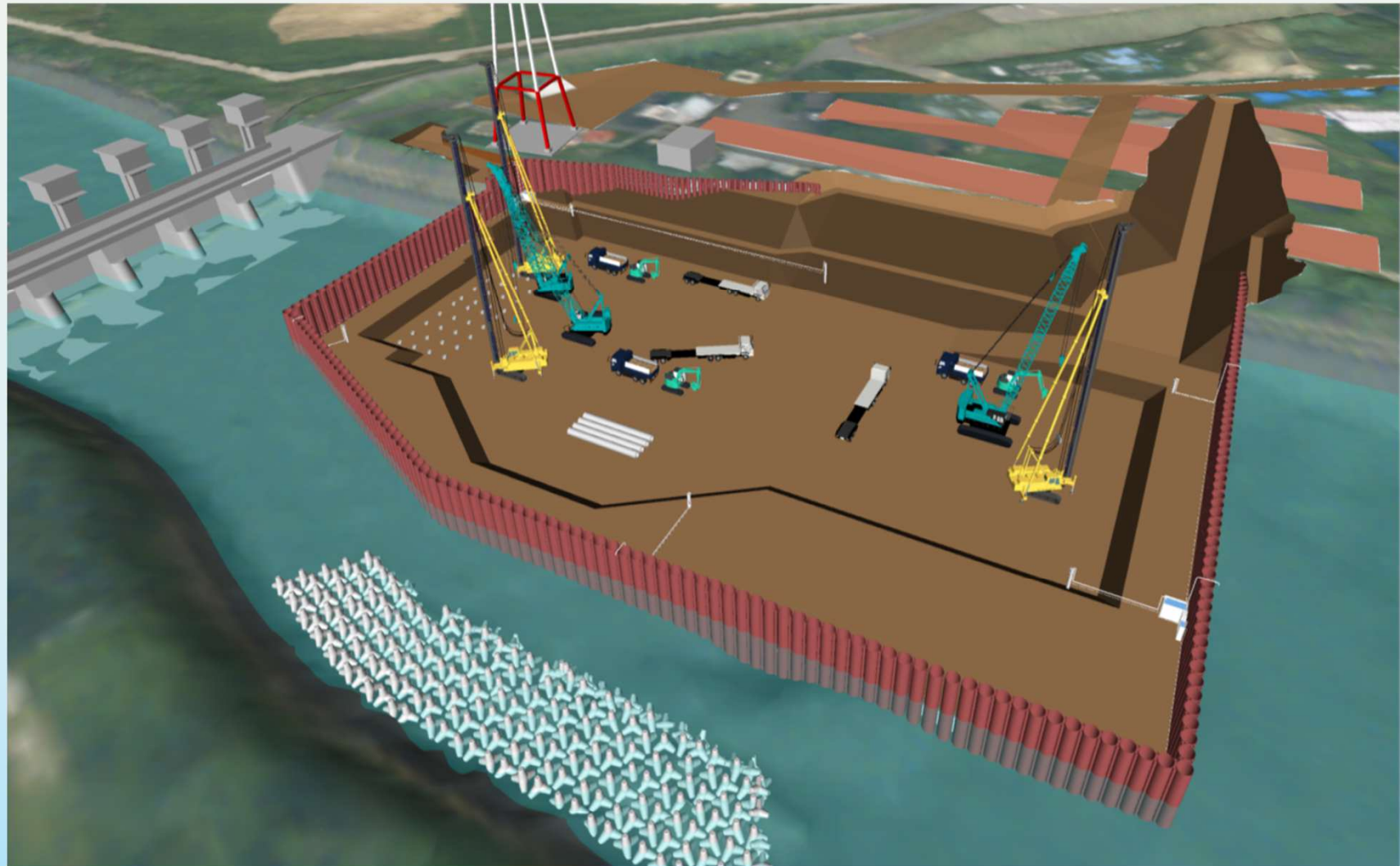
土留・仮締切工
(水上)



水抜き→
基礎杭打設



水閘門の
基礎部分構築



実施予定時期：
令和9年2月中～8月末

土留・仮締切工
(水上)



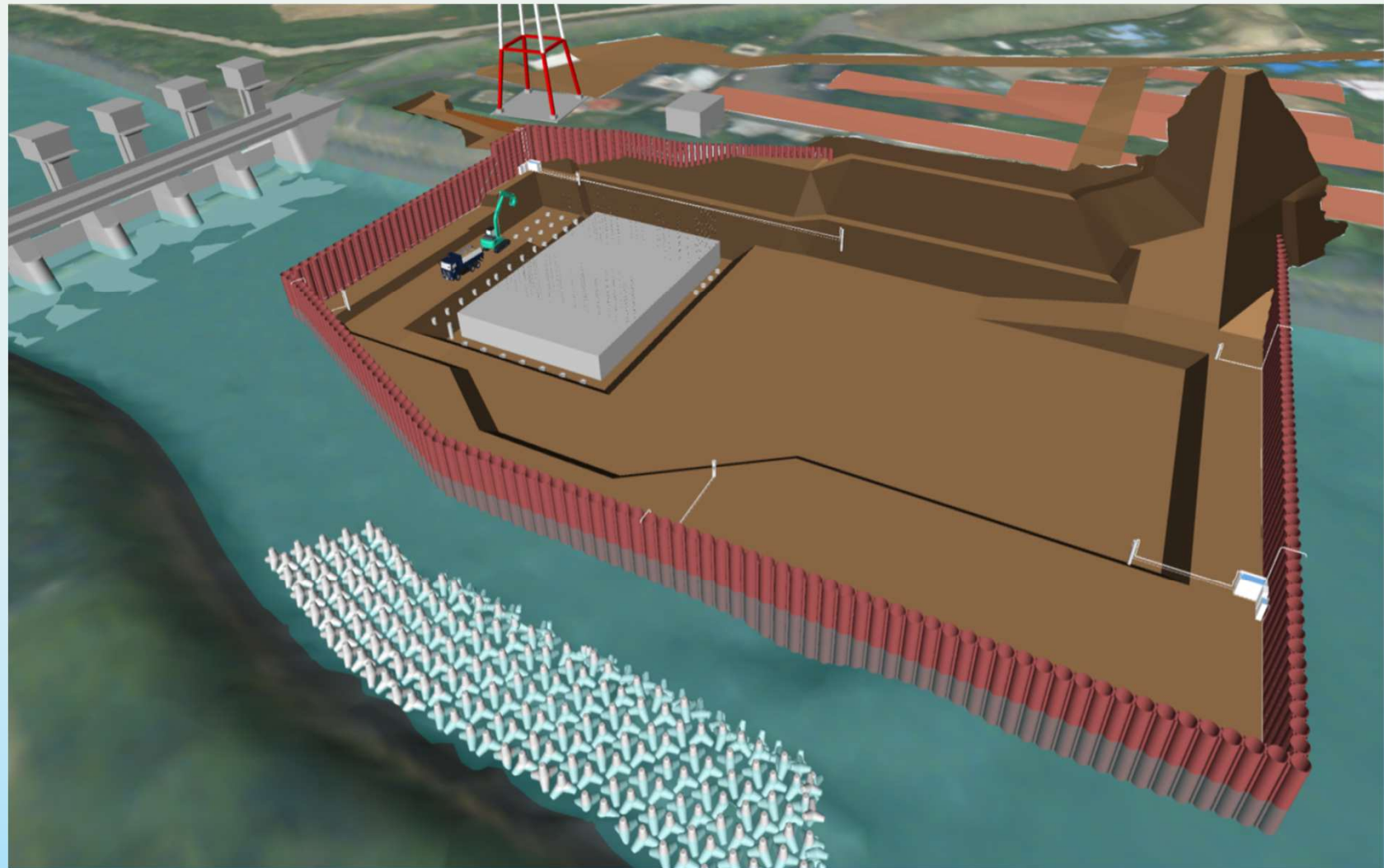
水抜き→
基礎杭打設



水閘門の
基礎部分構築



壁・操作台構築
2期工事準備



実施予定時期：
令和9年9月初～令和10年11月末

水抜き→
基礎杭打設



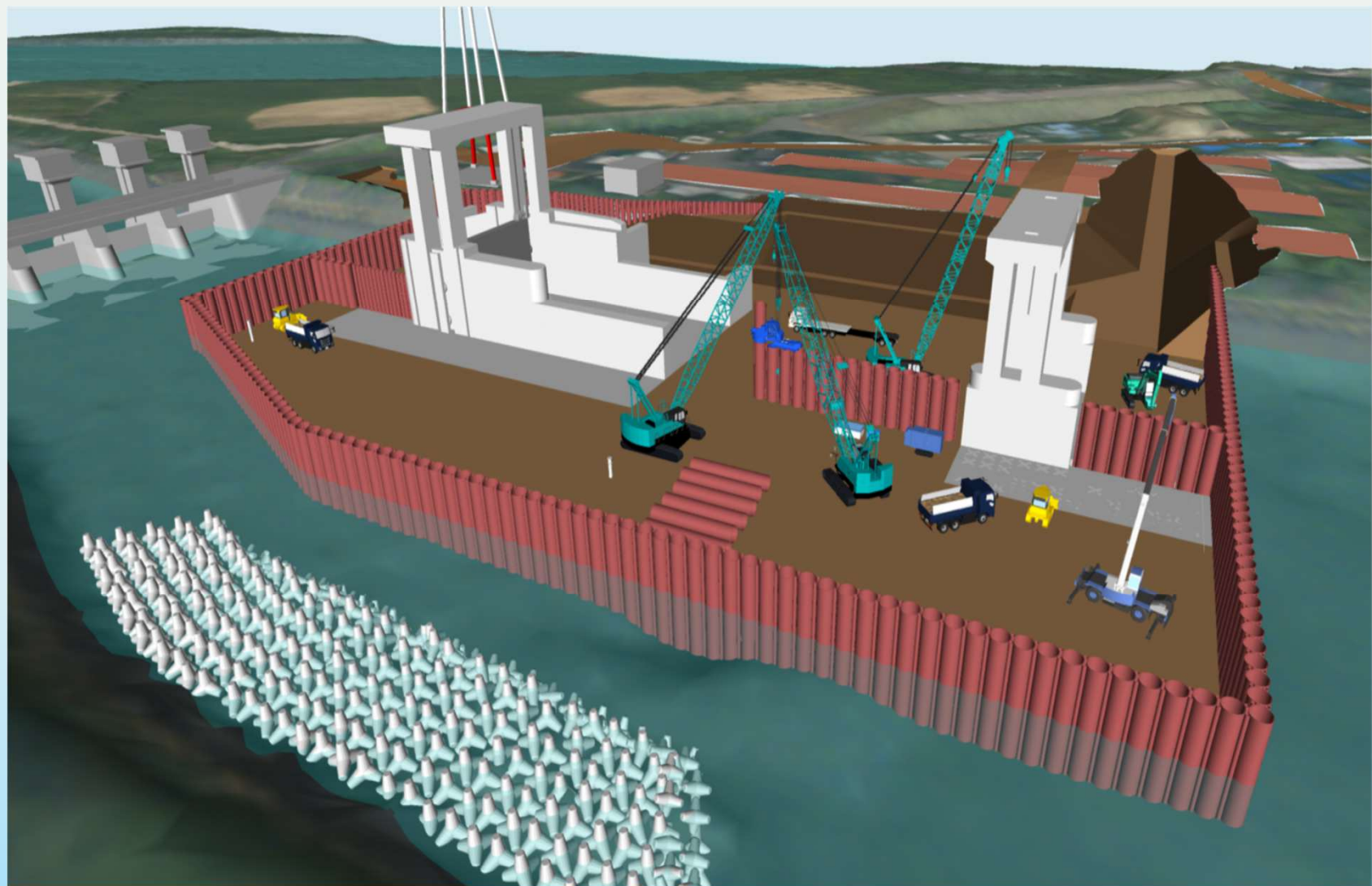
水閘門の
基礎部分構築



壁・操作台構築
2期工事準備



左岸周辺整備



実施予定時期：

令和10年11月初～令和11年2月中

水抜き→
基礎杭打設



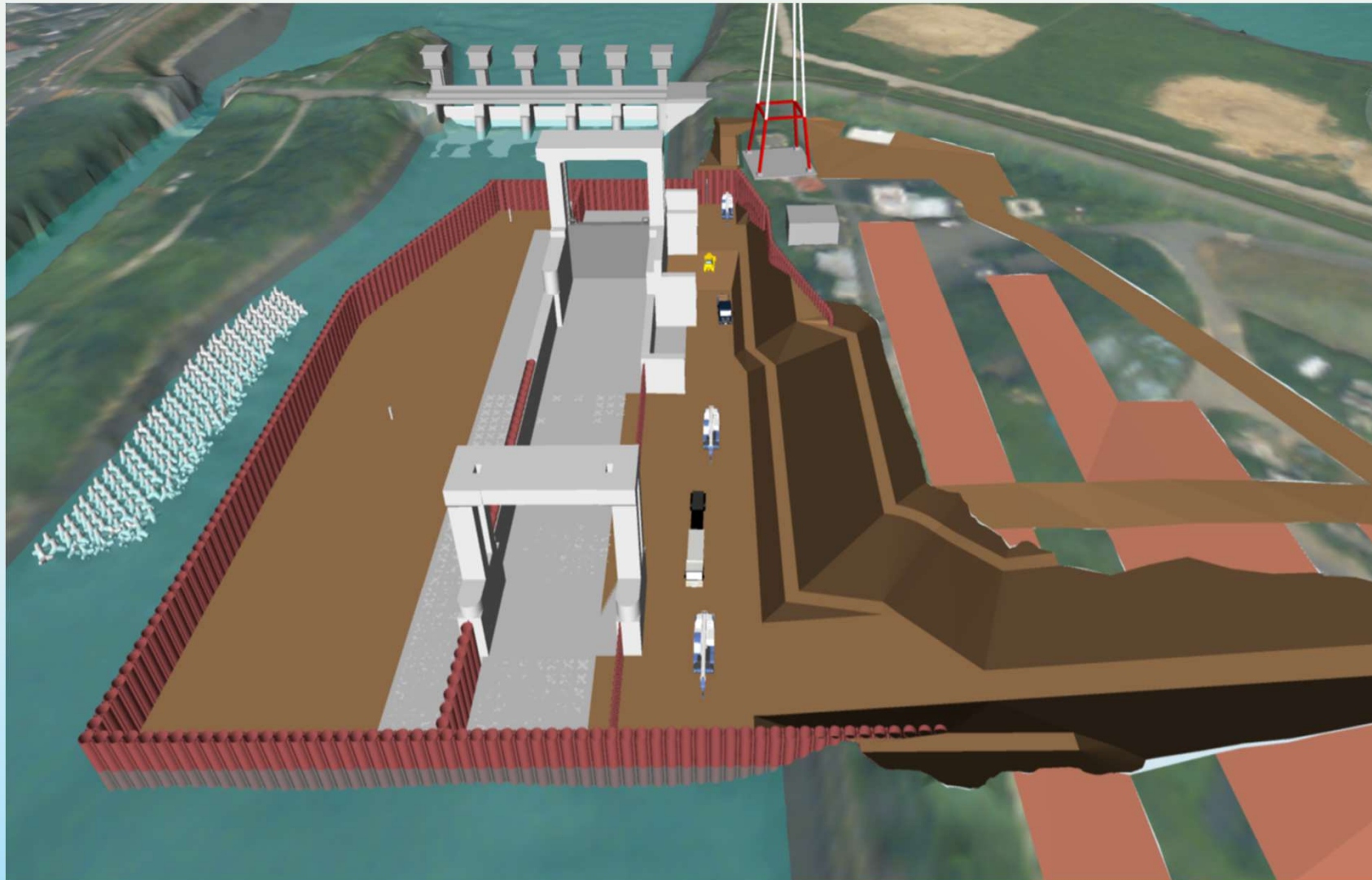
水閘門の
基礎部分構築



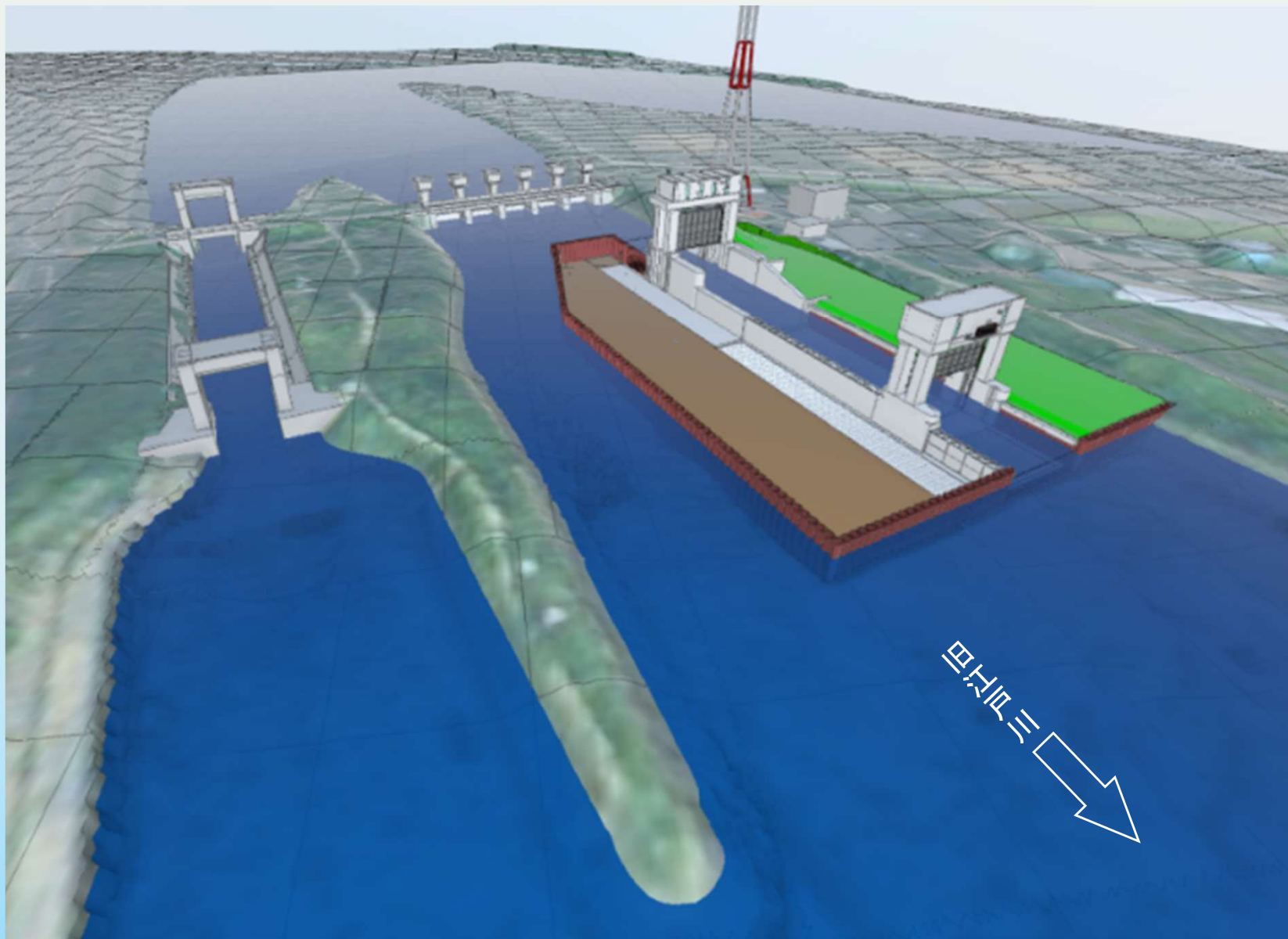
壁・操作台構築
2期工事準備



左岸周辺整備



1 期工事完成



3. 工事搬出入ルート・交通規制

工事用車両の搬出入ルート及び
工事用道路の出入口の周辺に
ついてご説明いたします。

【工事現場までの資機材運搬経路】



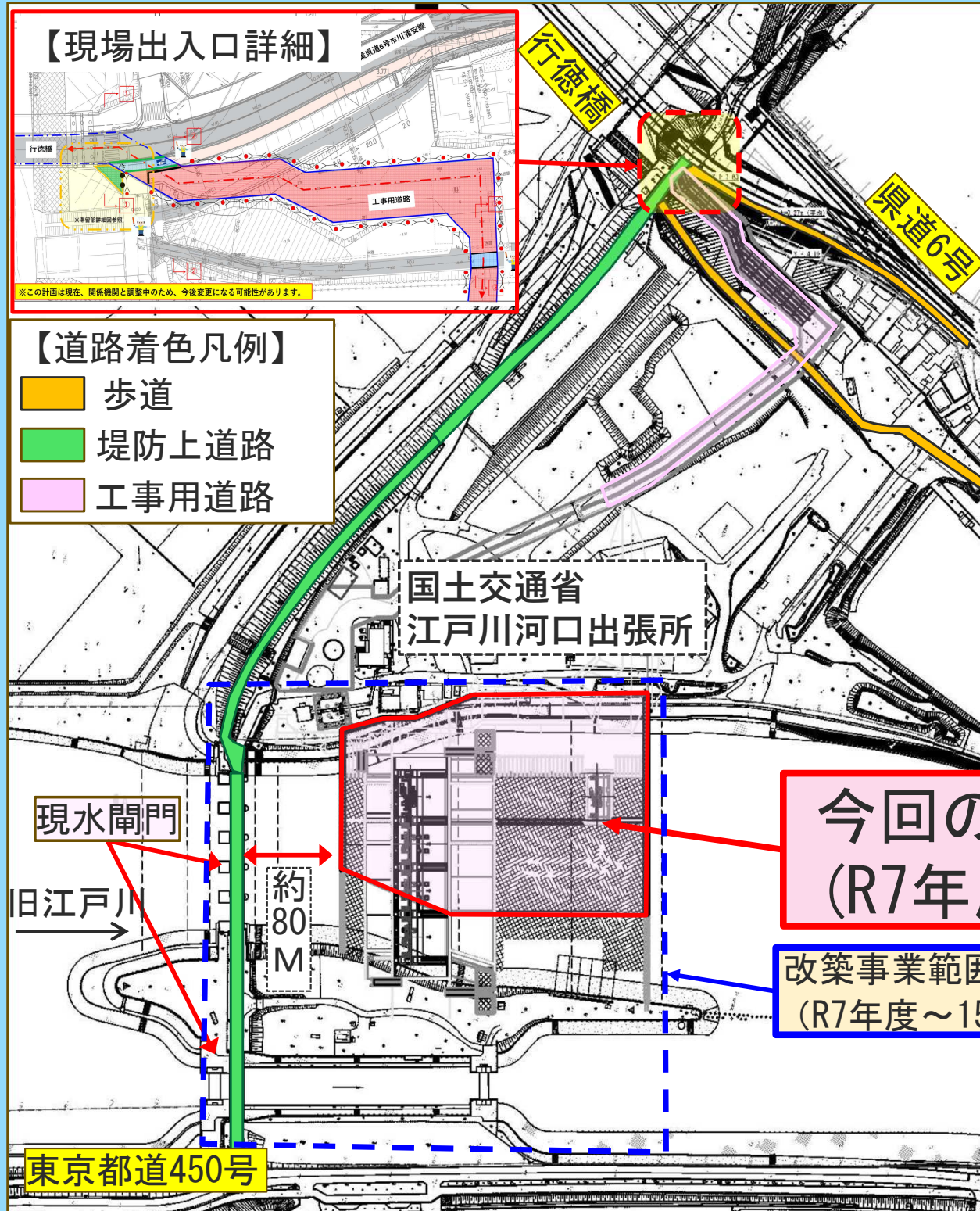
◎工事車両については、上記のルートを行進して、工事現場まで資機材等を運搬する予定です。

◎工事車両は、行徳橋を渡ってすぐのところで右折します。そのため、行徳橋を渡った先の県道6号線(行徳街道)を工事車両が通行することはありません。

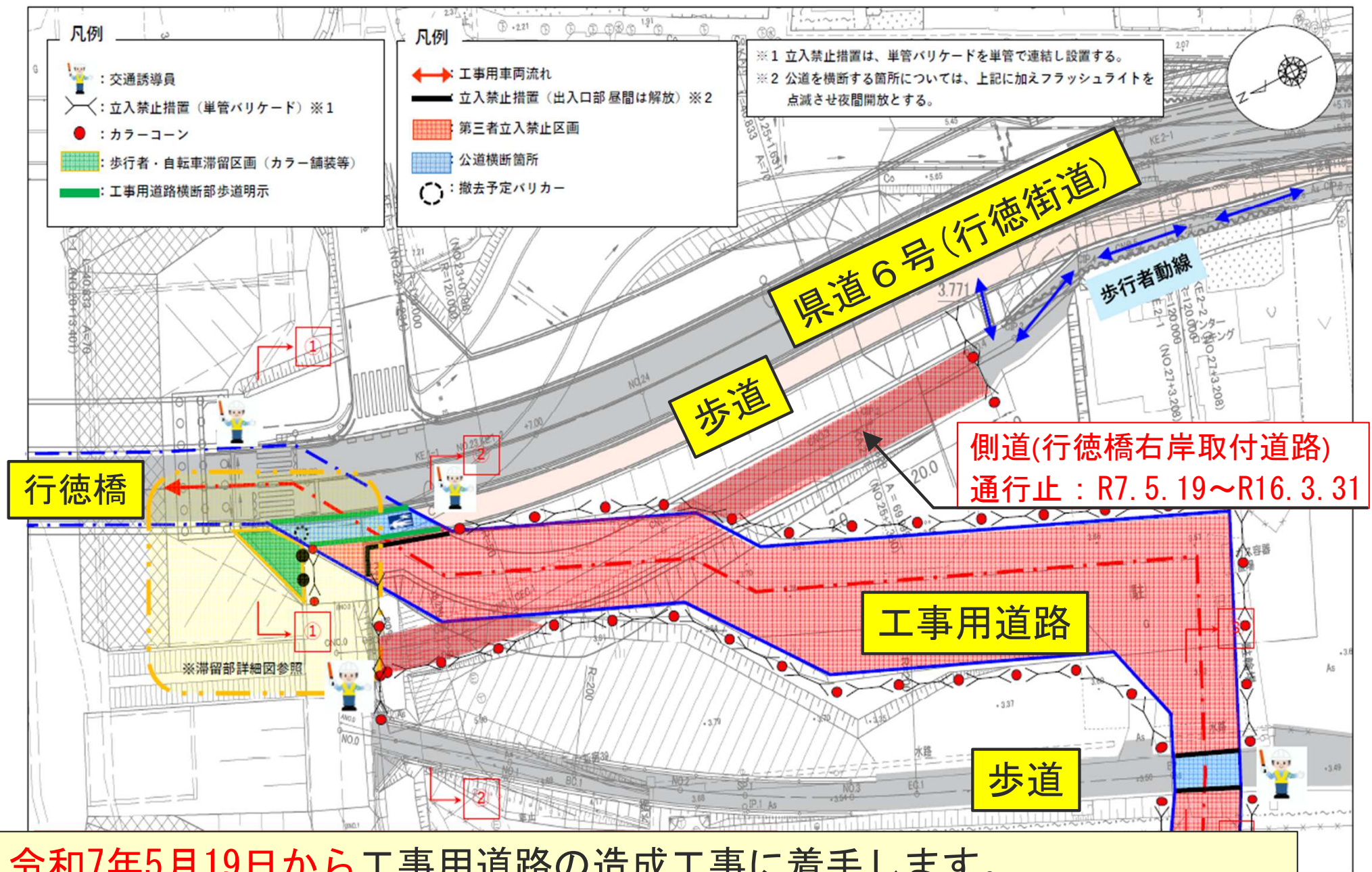
【工事現場周辺図】

※左図の通り、
水閘門改築中において、
現状の堤防上の道路及び
歩道は通行可能です。

※県道6号の側道は
工事用道路と重複するため、
令和7年5月19日から
令和16年3月31日まで
通行止になります。



工事現場出入口付近の詳細図



令和7年5月19日から工事用道路の造成工事に着手します。
 県道の出入口および歩道が交差するところには交通誘導員を配置します。

4. 施工時の配慮事項・安全対策

- ◎ 振動・騒音・粉塵の発生防止に配慮し、低騒音および低振動の機械・工法を採用します。
- ◎ 工事用道路出入口及び第三者横断箇所には、交通誘導員を配置し、一般車両・歩行者を優先した安全誘導を行います。
- ◎ 工事用車両が公道を汚さないよう、場内の車両通行箇所を汚さないための対策を実施した上で、通行を行います。
- ◎ 関係者以外の第三者が作業範囲に立入ることの無いよう、工事区域外周に立入禁止措置を行い、工事事故防止に努めます。

5. 作業時間

◎作業時間（土日・祝日は原則休工）

8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

◎作業の区切りや諸調整により、その日の終了時間には多少の延長があります。

◎作業の内容および道路管理者等により、別途作業に制約条件がある場合には、夜間作業が発生します。

◎緊急時(台風、地震ほか悪天候時など)の際は、上記時間に限らず資機材の退避・養生・現場整備などの作業を行う場合があります。